

障害者支援施設等 代表者 様

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課長

令和 6 年度(令和 5 年度からの繰越分)障害福祉分野の
ロボット等導入支援事業所要見込額調書の協議について (依頼)

平素は、本県の障害福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記補助事業につきまして、厚生労働省から協議の依頼がありました。
つきましては、以下に記載の内容及び別紙作業要領をご確認のうえ、事業の活用を希望
される事業所におかれましては、期日までに必要書類の提出をお願いします。
期限までに報告がない場合は、該当がないものとしますのでご承知おきください。

記

1 対象施設

兵庫県内で指定を受けている障害者支援施設、グループホーム、居宅介護、重度訪問
介護、短期入所、重度障害者等包括支援又は障害児入所施設

2 提出書類

- (1) 別紙 1-2「障害福祉分野のロボット等導入支援事業所要見込額調書」
- (2) 別紙 1-3「障害福祉分野のロボット等導入支援事業所要見込額内訳書」
- (3) 障害福祉分野における介護ロボット等導入事業 施設・事業所情報
- (4) 導入する機器のパンフレット等 ※PDF 形式
- (5) 導入する機器の見積書 (3社分) ※PDF 形式

3 提出方法

上記 2 の提出書類を電子メールにより提出すること
提出先メールアドレス：Ryuusuke_Sueyoshi@pref.hyogo.lg.jp

4 提出期限

令和 6 年 6 月 25 日 (火) 【必着】

5 留意事項

- ・ 書類の提出をもって補助が認められるものでなく、県から国へ協議する案件及び優先
順位を決定するためのものであること
- ・ 国及び県の予算動向により選考や補助金額の調整等、希望に沿えない場合があること
- ・ 県が交付決定する前の事業着手 (契約等) は認められないこと

(申請先)
ユニバーサル推進課 障害者就労支援班
電 話：078-341-7711 (担当：末吉 内線 2832)
メール：Ryuusuke_Sueyoshi@pref.hyogo.lg.jp